

## 2.2 環境施策の基本となる条例及び計画

(1) 環境や持続可能な地域づくりに関する記述のある計画等（分野・内容問わず）の有無

■環境や持続可能な地域づくりに関する記述のある計画等（分野・内容問わず）があるかどうかについては、昨年度と同様全体の約7割を占めた。

■都道府県及び政令市では全団体が「ある」としている。昨年度同様に人口規模別では10万人以上の自治体では9割以上の自治体が「ある」としているが、1万人未満の自治体では「ある」という自治体は半数以下となっている。

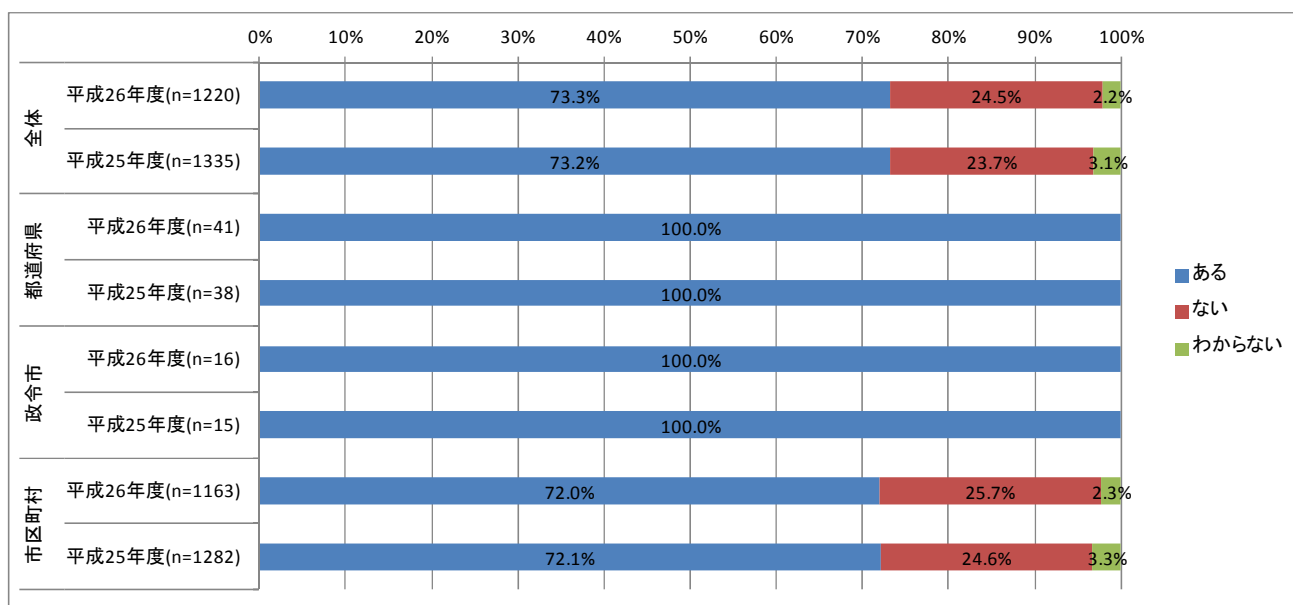


図 3 環境施策の基本となる条例の策定状況

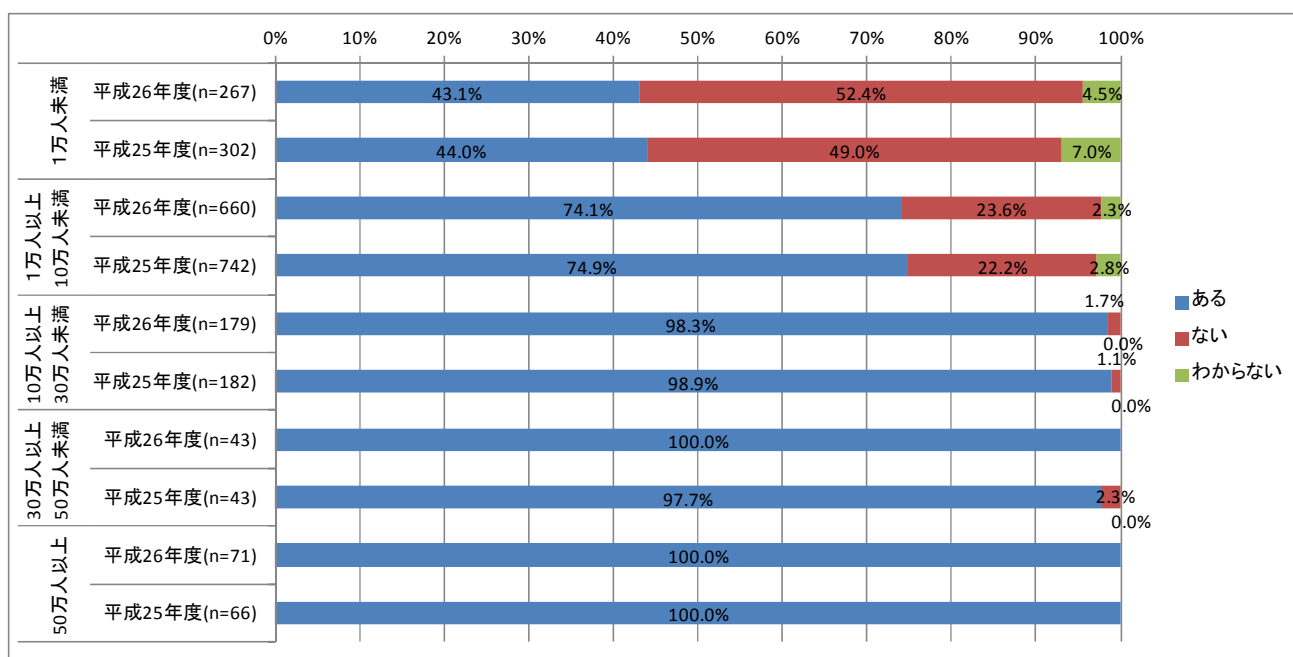


図 4 環境施策の基本となる条例の策定状況（人口規模別）

(2) 第四次環境基本計画の認知度

- 第四次環境基本計画の認知度は、「詳しい内容まで知っている」は全体の9.9%で、昨年度の7.7%からわずかに増加している。「概要程度は知っている」をあわせると63.5%となり、昨年度の59.2%から増加している。「名前も知らない」と回答した自治体は、昨年度の11.9%から9.3%に減った。
- 都道府県及び政令市では97%以上の団体が概要程度以上は知っており、10万人以上の自治体でも8割以上が概要程度以上は知っていると回答しているが、1万人未満の自治体では、20%以上が名前も知らないとなっている。

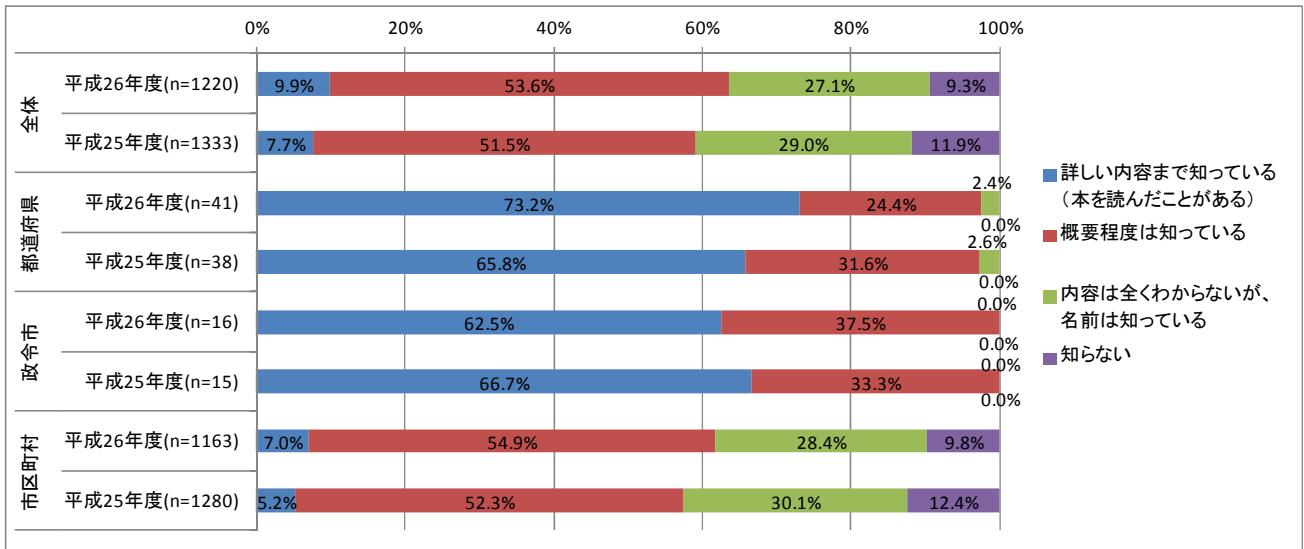


図 5 第四次環境基本計画の認知度

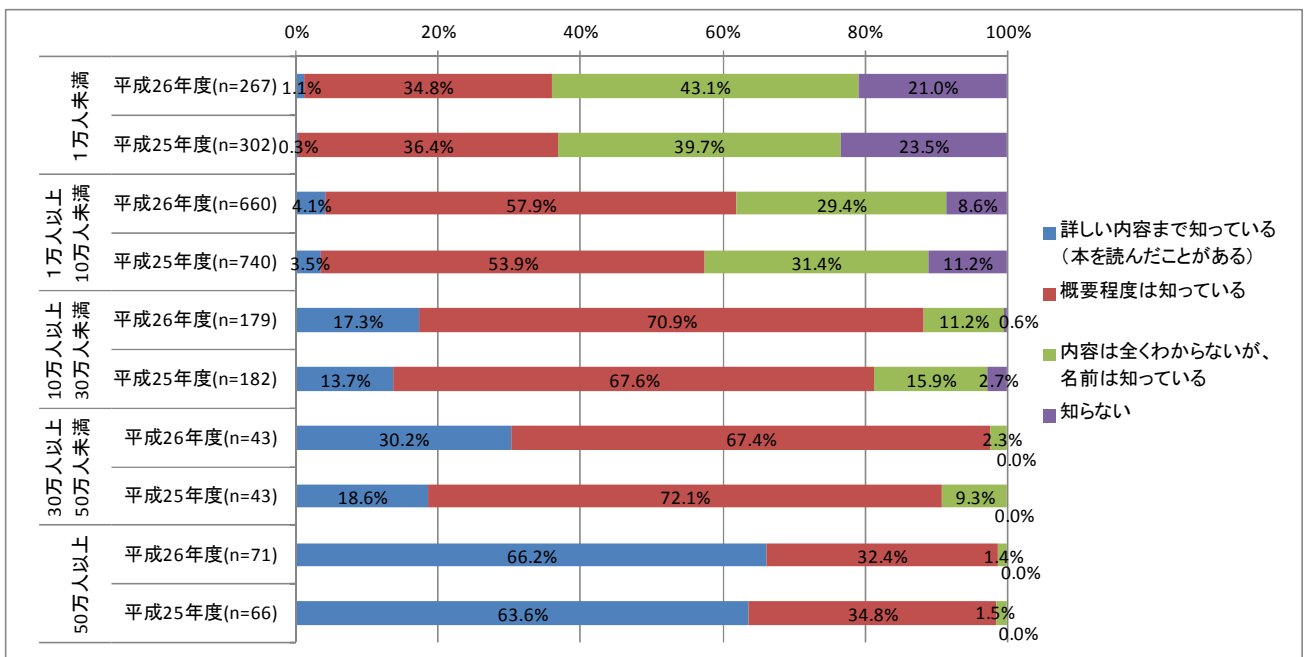


図 6 第四次環境基本計画の認知度 (人口規模別)

### (3) 環境施策の基本となる条例及び計画の策定状況

#### 【条例】

- 環境施策の基本となる条例の策定状況は、全体では78.1%が策定済みとなっており、昨年度から大きな変化はない。
- 政令市では全団体が策定済みであり、10万人以上の自治体では9割以上が策定済み又は策定作業中となっているが、1万人未満の自治体では、策定済み又は策定作業中が47%となっている。昨年度より減っている理由としては回答者構成が変わったことなどが考えられる。

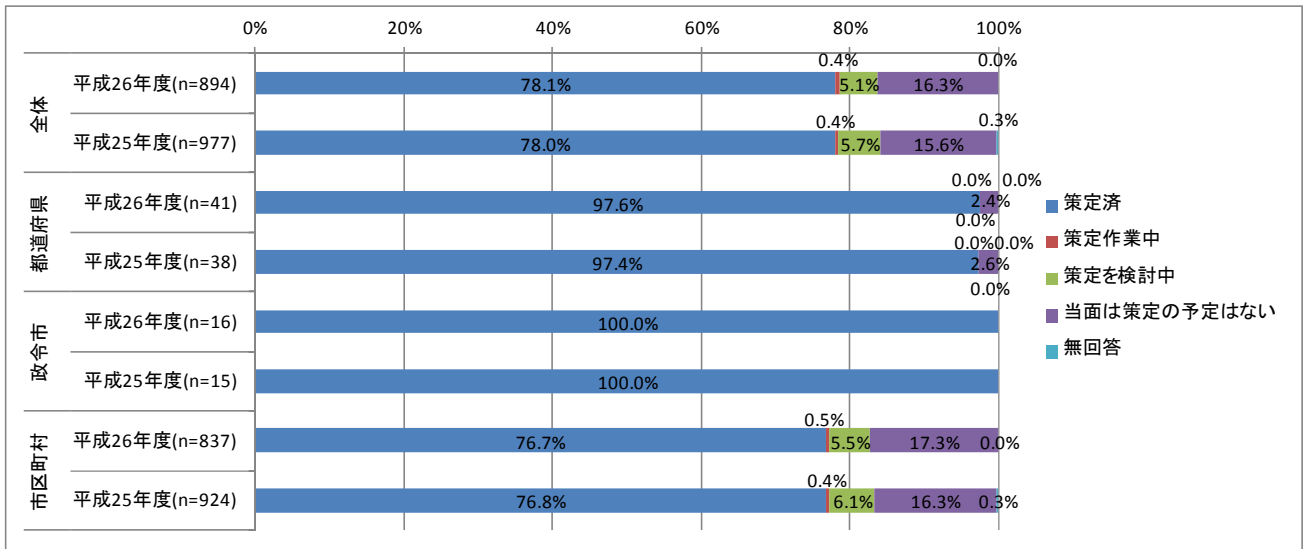


図 7 環境施策の基本となる条例の策定状況

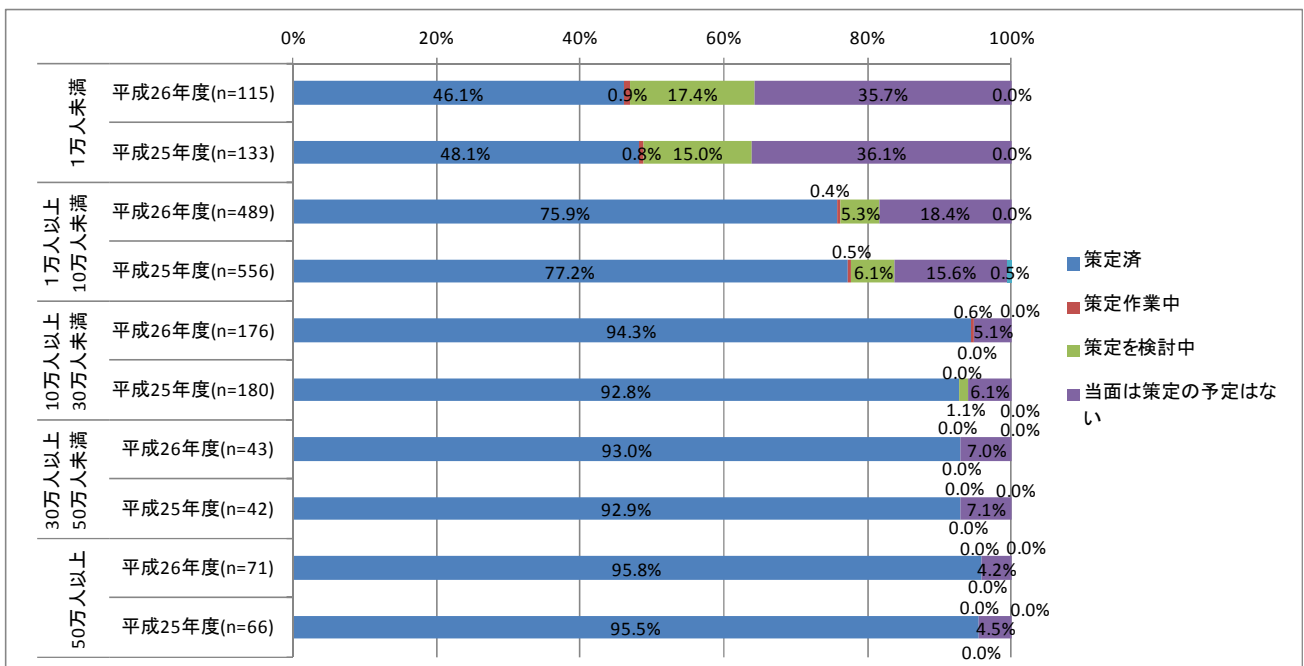


図 8 環境施策の基本となる条例の策定状況（人口規模別）

【計画】

- 環境施策の基本となる計画の策定状況は、全体では昨年度から増加し 80.9%が策定済みとなっている。条例よりもわずかに計画の策定割合が高くなっている。
- 都道府県及び政令市では全団体が策定済みであり、10万人以上の自治体では9割以上が策定済み又は策定作業中となっているが、1万人未満の自治体では、策定済み又は策定作業中が約50%にとどまっている。

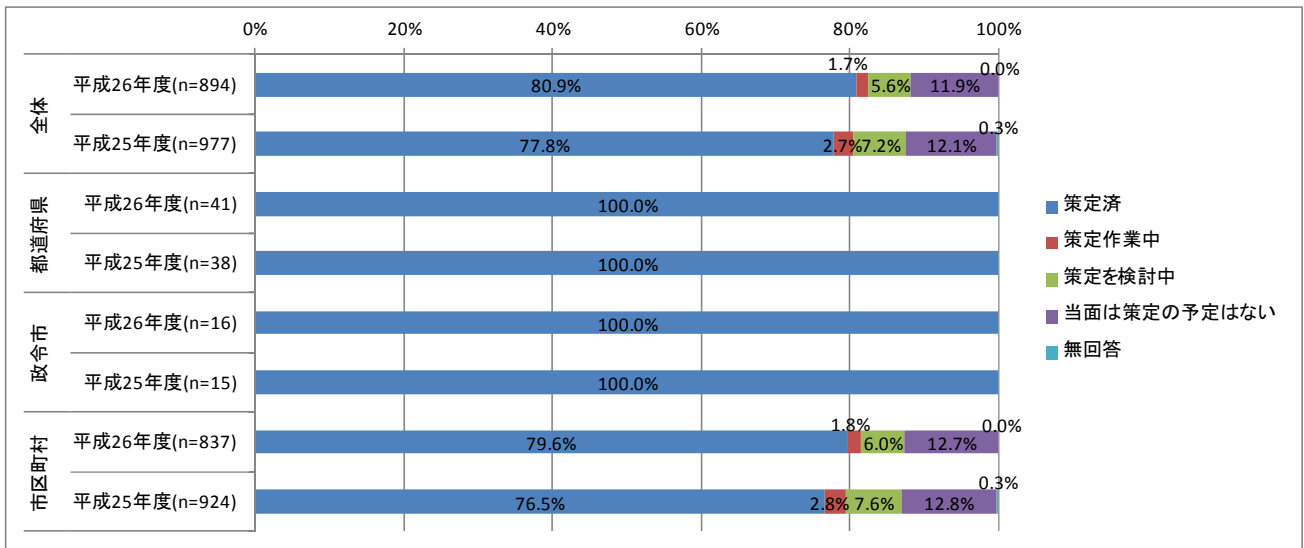


図 9 環境施策の基本となる計画の策定状況

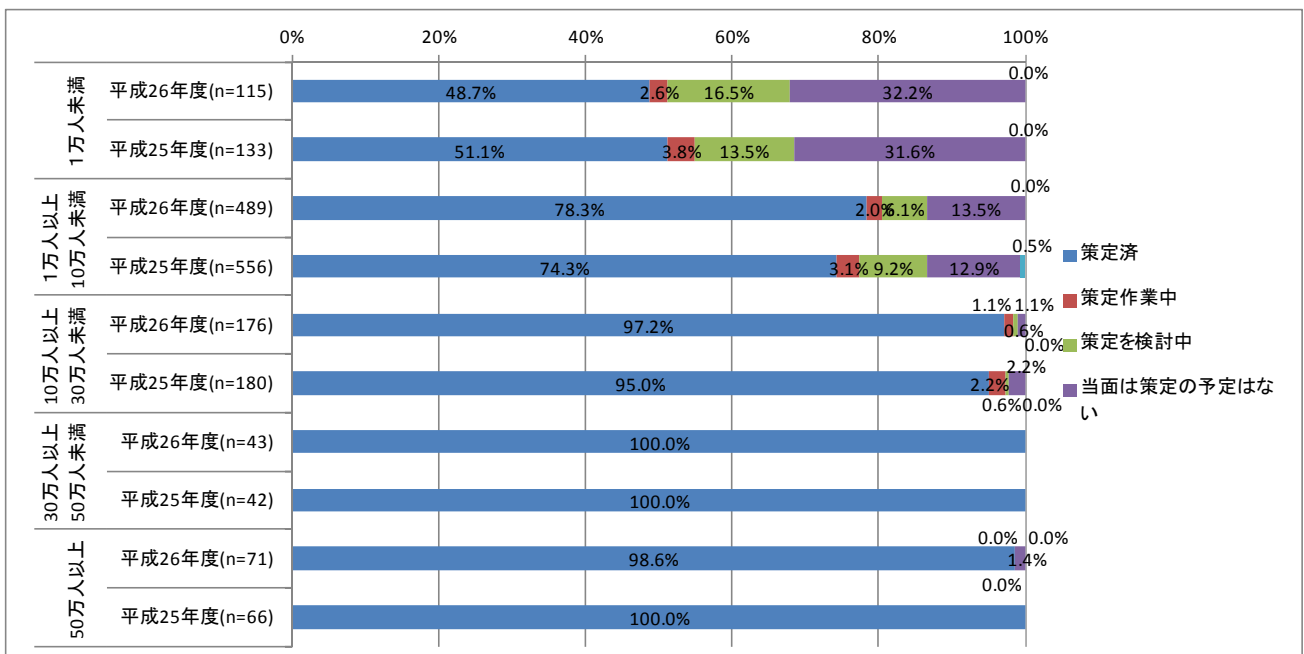


図 10 環境施策の基本となる計画の策定状況（人口規模別）

【「当面は策定しない」理由】

条例や計画を策定しない理由としては、以下のような回答が挙げられた。

- ・ 総合計画やその他の計画、条例を利用しているため
- ・ 県が策定しているため（自治体レベルでの必要性を感じていない）
- ・ 人員や体制が不足しているため
- ・ 策定するための知識が不足しているため
- ・ 策定するための情報が不足しているため
- ・ 策定するための財源が不足しているため
- ・ 課題や目標が明確にないため
- ・ 計画・条例の必要性を感じていないため
- ・ 策定による効果がわからないため
- ・ 国の動向等を見定めてから策定する予定のため
- ・ 条例や計画に関らず、住民の自主的改善に向けた活動をしているため

(4) 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定状況及び記述内容

■地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定状況は、全体では43.2%が策定済みとなっており、昨年度によりわずかに増加している。

■都道府県及び政令市では85%以上が策定済み又は策定作業中となり、策定予定のない団体はなかった。30万人以上の自治体では9割以上が策定済みとなっているが、10万人以上30万人未満の自治体では策定済みは約6割、10万人未満の自治体では、策定済みは約3割となっている。

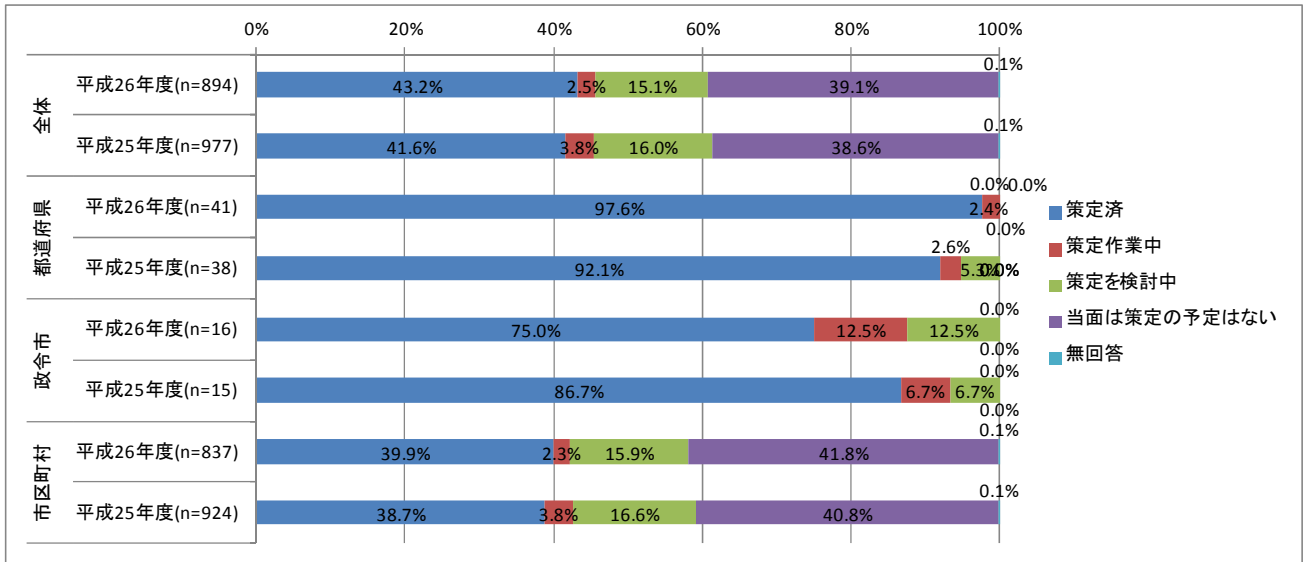


図 11 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定状況

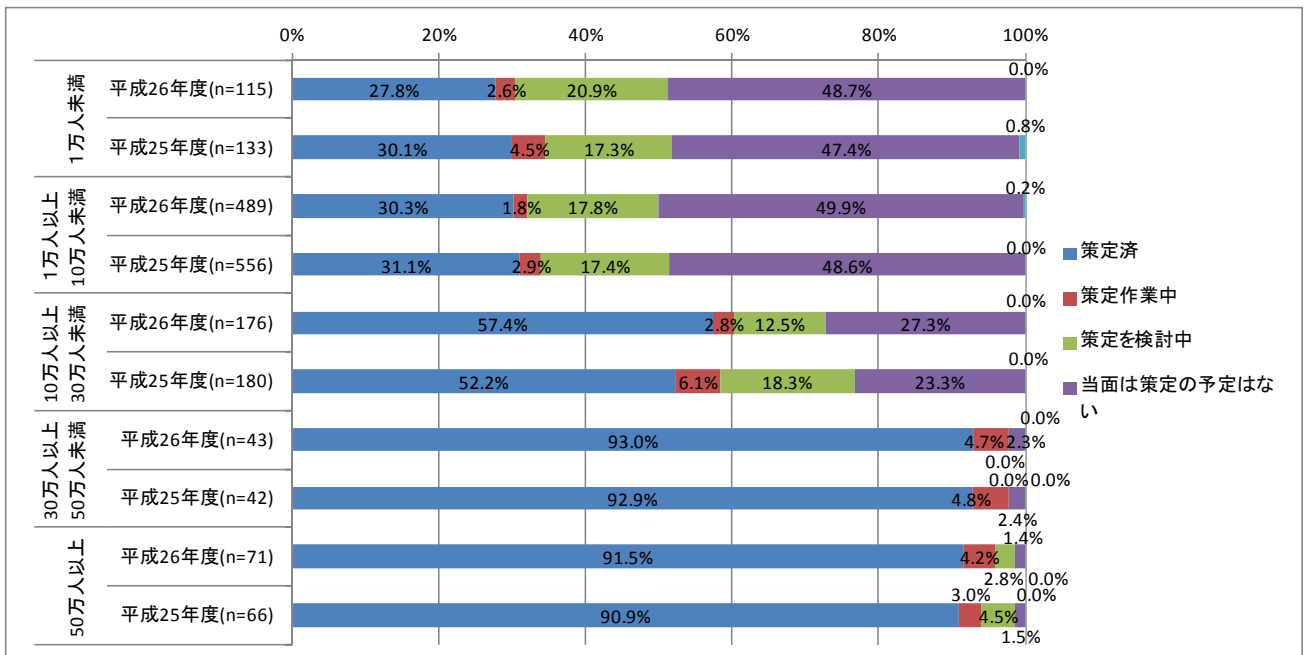


図 12 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定状況（人口規模別）

- 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の中に他分野の施策まで記述している団体は全体では 15.4%となり、昨年度の 10.8%よりも増えている。問題意識や重要性についての記述をしている団体も含めると全体で 31.1%が他分野について記述しており、昨年度の 25.7%から増えている。
- 人口規模別で見ると、30 万人以上 50 万人未満の自治体で「施策まで記述している」及び「問題意識や重要性については記述しているが施策は記述していない」割合が最も高く、あわせて 47.6%の団体が何らかの記述を行っており、昨年度の 36.6%から増えている。
- 「その他」と回答した自治体の具体的な内容としては、「環境基本計画と統合している（取り込んでいる）」という回答が 6 件と最も多かった。

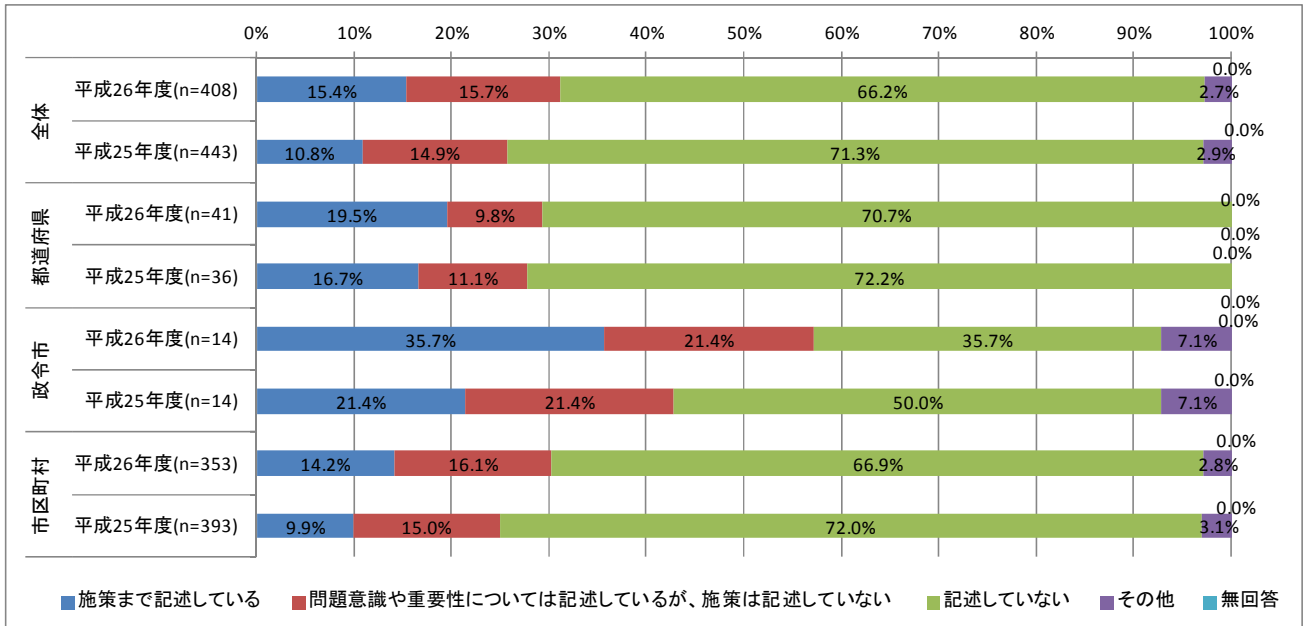


図 13 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の他分野の記述状況

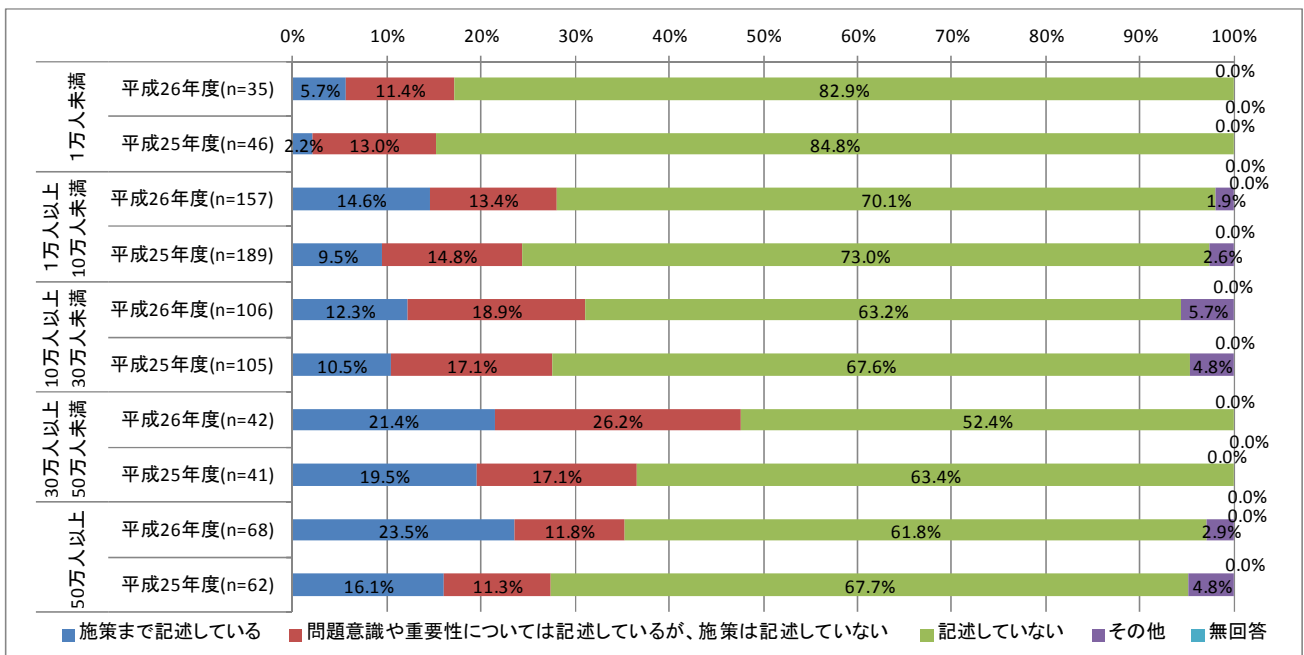


図 14 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の他分野の記述状況（人口規模別）



(5) 環境施策の基本となる計画の策定の際の住民等からの意見取入の実施状況

- 環境施策の基本となる計画の策定の際の住民等からの意見取入の実施状況は、全体では約 9 割が「取り入れた又は取り入れている」となっている。
- 都道府県、政令市では全団体が「取り入れた又は取り入れている」となっており、1 万人以上の自治体では 9 割以上が「取り入れた又は取り入れている」となっている。1 万人未満の自治体でも、「取り入れた又は取り入れている」が約 70%と高い水準となっている。

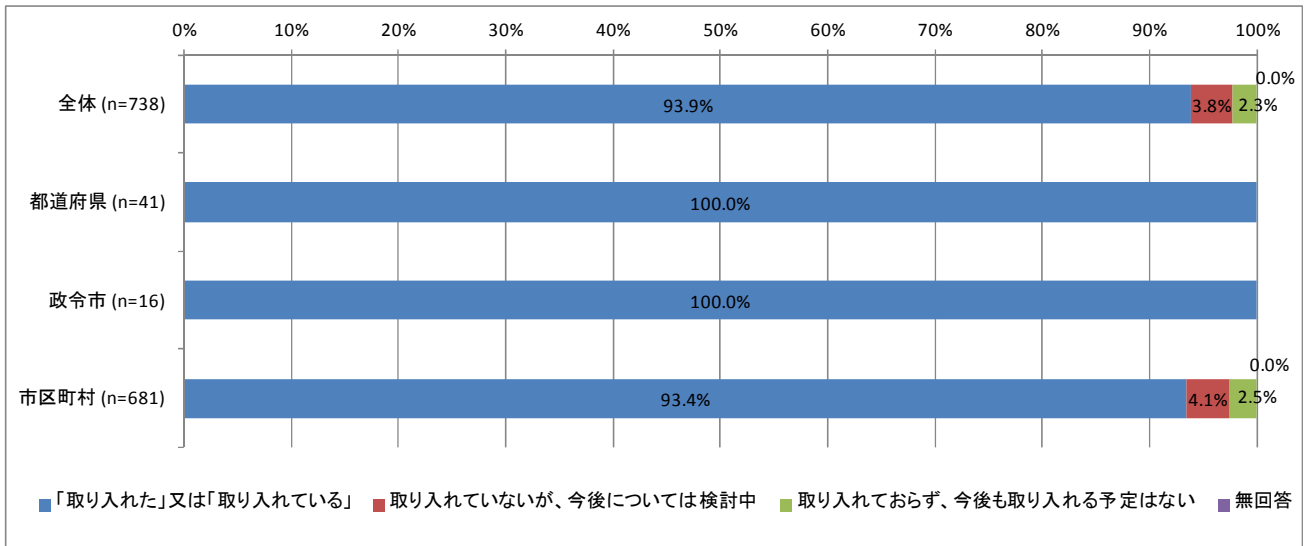


図 15 環境施策の基本となる計画の策定の際の住民等からの意見取入の実施状況

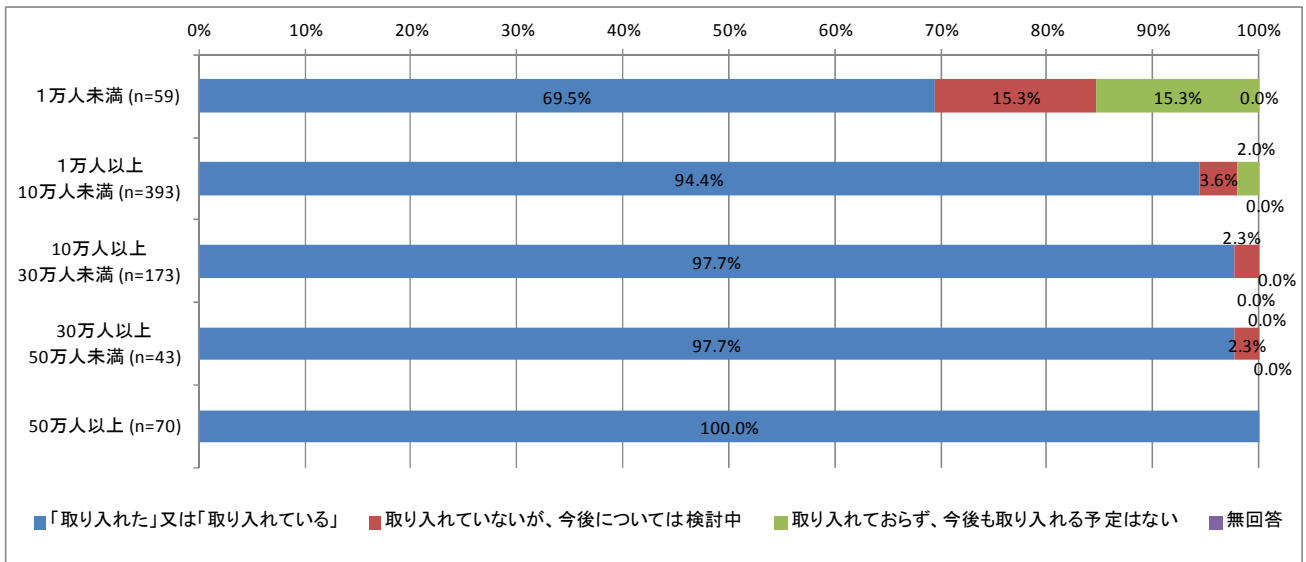


図 16 環境施策の基本となる計画の策定の際の住民等からの意見取入の実施状況（人口規模別）

## 【意見取入の実施方法】

■意見取入の方法としては、市民参加型の委員会の設置、パブリックコメントやアンケートの実施が多く、ともに全体では60%以上が実施している。イベントでの意見聴取は25%以下と低くなっている。

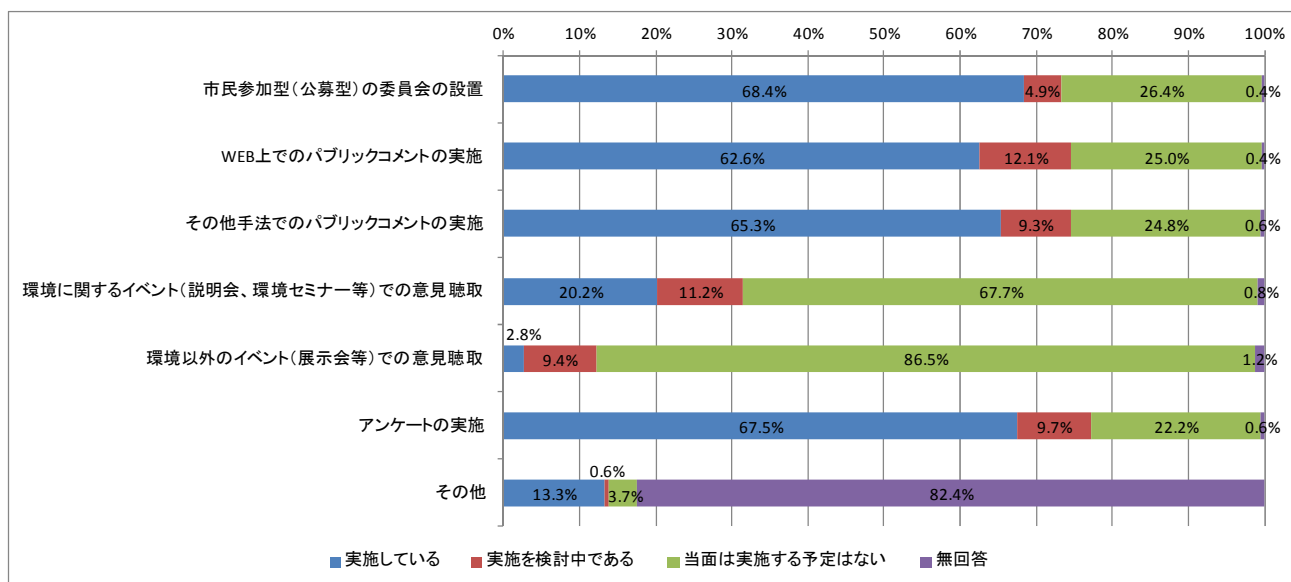


図 17 環境施策の基本となる計画の策定の際の住民等からの意見取入の実施方法

■その他の意見の取入れ方法としては、以下のような回答が挙げられた。

- |       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 都道府県・ | プロジェクトチーム、ワーキンググループ               |
| 政令市：  | ワークショップ、環境タウンミーティング               |
|       | 大学授業等での意見聴取                       |
|       | アンケート調査結果等の活用                     |
|       | 有識者会議での諮問                         |
|       | 公聴会                               |
| 市区町村： | ワークショップ(参加型、市民・企業・行政の連携、地域ごと、など)  |
|       | ヒアリング(事業者、各種団体、有識者、など)            |
|       | 意見交換会(地域ごと、各種団体、など)               |
|       | アンケート(事業者、住民、など)                  |
|       | グループインタビュー                        |
|       | タウンミーティング                         |
|       | 自治会での説明                           |
|       | 住民懇談会・懇話会                         |
|       | 委員会・審議会の設置(地域代表者、住民各世代代表、公募委員、など) |
|       | 有識者による具体的な検討会                     |

(6) 環境施策の基本となる条例及び計画の策定の際の住民等からの意見取入の成功事例・課題事例

【成功事例】

- 環境施策の基本となる条例及び計画の策定の際の住民等からの意見取入の成功事例については、291件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。
- 全体として、アンケートの実施、市民公募型の委員会、ワークショップの開催、意見交換会の実施、パブリックコメントの実施に関する回答が多く得られた。
- 具体的に記載されていた回答の事例を以下に示す。

- ・計画改定に向けたワークショップを開催し、現状、課題、目指すべき方向性について参加者と共有することができた。
- ・環境審議会・環境基本計画推進市民委員会の委員に、ごみ焼却処理施設、埋立処分地施設、エコステーション等の施設を実際に視察していただき、専門的見地及び市民目線で環境行政に対する意見をいただいている。
- ・計画の策定については、町民、事業者、行政の3者から委員を選出し、策定会議を選定するとともに策定会議の中に4部会を編成し、1人、1人の意見を出しやすい環境とした。
- ・パブリックコメント時には、キックオフイベントとして広く一般に参加を募り、計画原案に対して自由に意見交換する場を設けた。（その場で、意見交換を踏まえた多数のパブコメ意見を得た。）
- ・計画策定の早期の段階で市民対話を実施し、自由な意見交換の中で出されたアイデア等についても、骨子・素案の検討材料とした。（市内で環境活動を実施している方々を対象として開催）
- ・策定に際して広く市民を公募したグループワークや討論会等を行い、参加者の中の有志により環境保全団体が発足し、計画策定後もその推進へ向けて活動を実施している。
- ・住民参加型の環境対策検討委員会を設置、運営しており、年5回程度会議を開催し、計画の策定において、地域の過去からの経緯や状況を認識した地域の声を基に実現性の高い内容の計画を策定できた。
- ・環境基本計画の改定に関連したパネルディスカッションを開催し、県環境基本計画の改定案について説明するとともに、会場から意見を聞いた。
- ・計画策定時に、審議会の一環として「環境に関する市民意見交換会」を開催し、環境審議会委員、市民、行政の意見交換及び市民や事業者、教育機関、大学生による活動発表を行った。
- ・計画改定時、環境教育など新たに目標項目を計画に加えたときは、イベントとして講演会やパネルディスカッションにより取組状況や今後について説明し、市民と意見交換を行った。
- ・県政世論調査に調査項目を加えることで、精度の高い県民意識を把握している。

## 【課題事例】

■環境施策の基本となる条例及び計画の策定の際の住民等からの意見取入の課題事例については、837件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■主な事例を以下に示す。

### ■アンケートについて

- ・アンケートの回収率が悪い
- ・アンケートに回答する人が偏る（関心がある一部の人、若者は特に少ない、など）

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

- ・アンケートの手間・費用がかかる
- ・アンケートの設問設計、分析等が難しい

### ■セミナー、ワークショップ等について

- ・同じ方しか参加しない
- ・問題意識のある方が中心となるので意見が偏る
- ・参加者が少ない

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

### ■パブリックコメントについて

- ・特定の方からの意見となる
- ・回答者が少ない

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

### ■その他

- ・意見の幅が広く取入れ方が難しい
- ・意見の偏りがみられる
- ・住民意見を把握する方法がわからない
- ・環境施策の対する関心が相対的に低い
- ・自然が豊かな分逆に環境問題への意識が低い
- ・環境問題に関心のある人とそうでない人の温度差が大きい
- ・手間がかかる
- ・人員が不足している
- ・費用がかかる

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.1 から p.6 を参照のこと。

(7) 環境施策の基本となる計画の策定時に環境基本計画を参考とした地方公共団体

■環境施策の基本となる計画の策定時に環境基本計画を参考とした地方公共団体は、全体では約75%となる。

■全体でもいずれの規模の自治体でも9割以上が参考としている又は参考とすることを検討している。

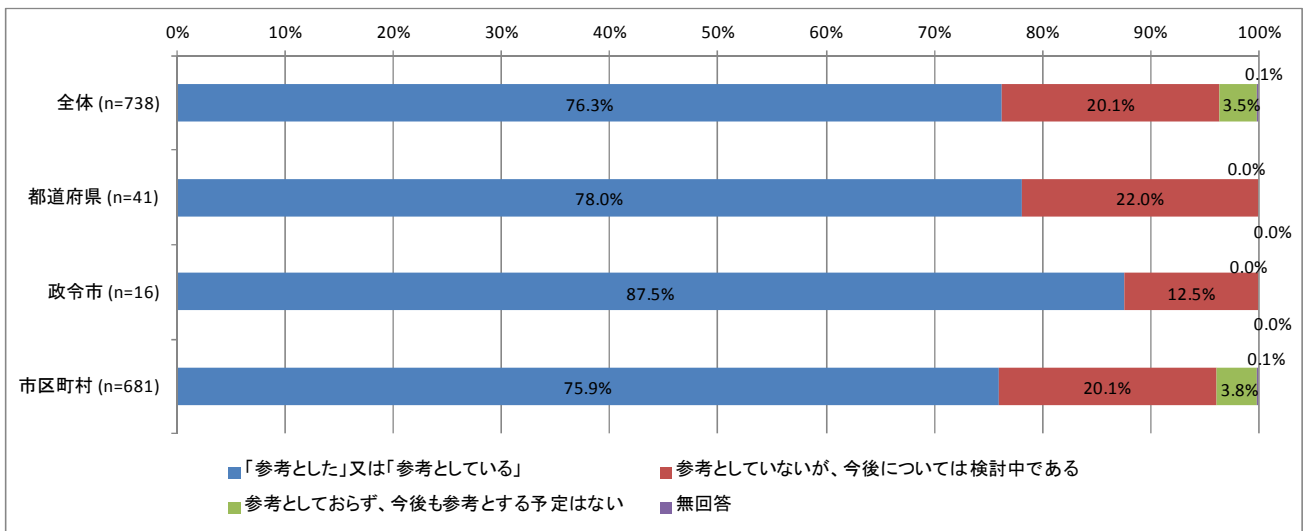


図 18 環境施策の基本となる計画の策定時に環境基本計画を参考とした割合

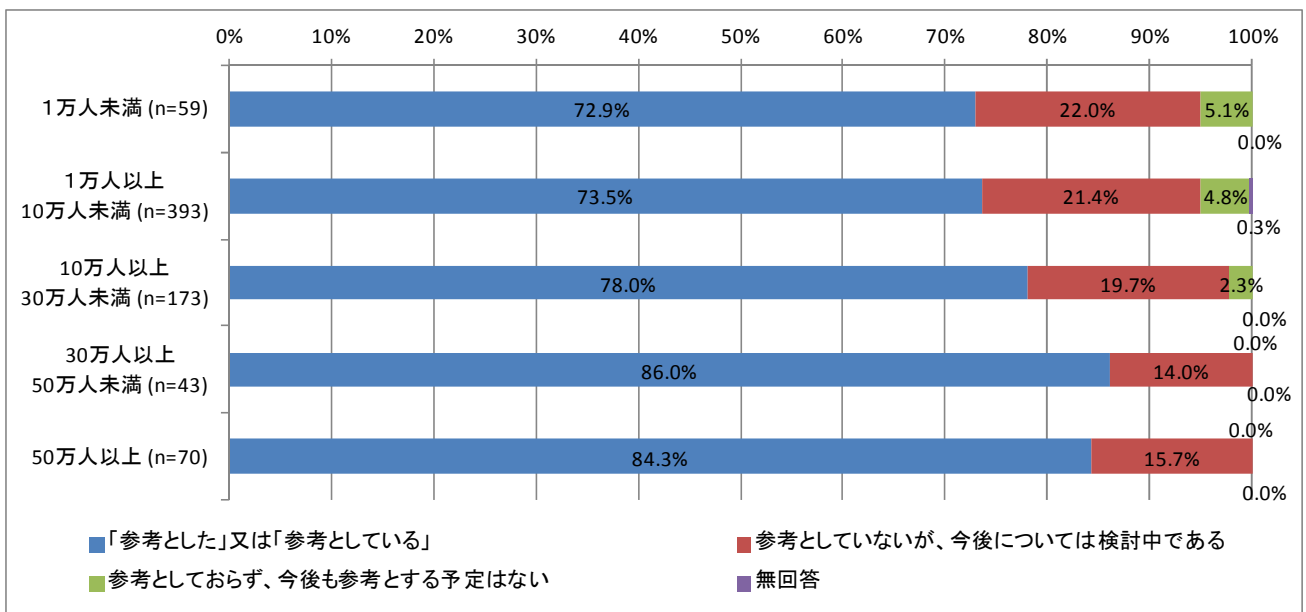


図 19 環境施策の基本となる計画の策定時に環境基本計画を参考とした割合（人口規模別）

(8) 環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発状況

■環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発状況は、全体では約86%が「実施した又は実施している」となる。

■政令市では回答した全政令市が「実施した又は実施している」となる。

■人口規模別では、1万人未満の自治体では約7割が「実施した又は実施している」となるが、規模が大きくなるほど「実施した又実施している」の割合が増える傾向にある。

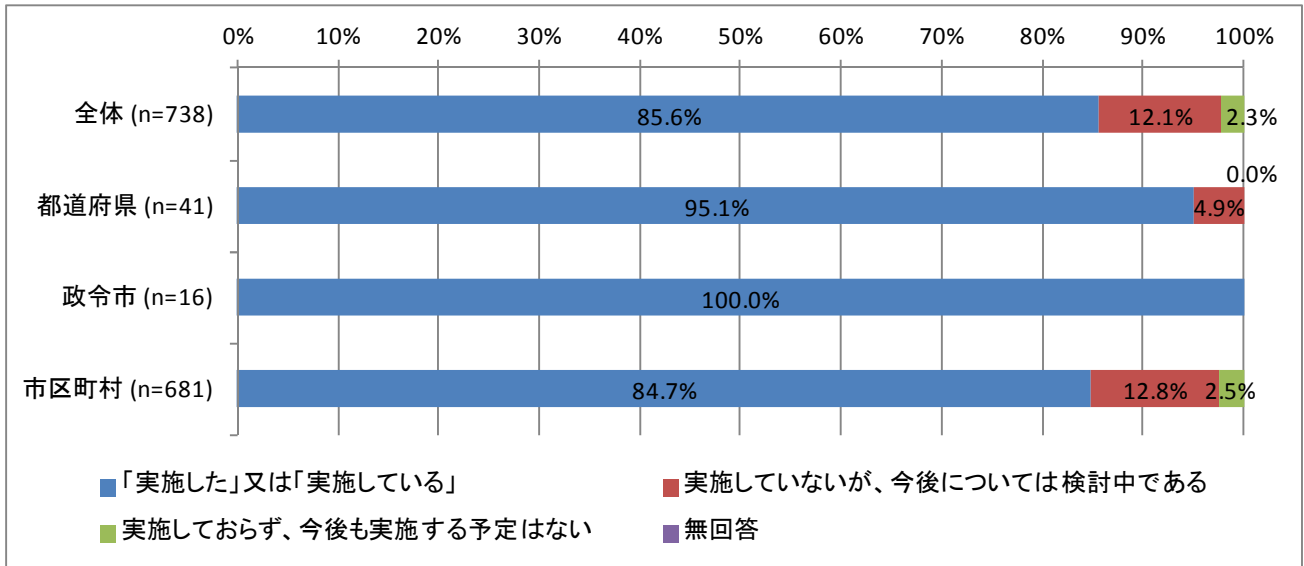


図 20 環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発状況

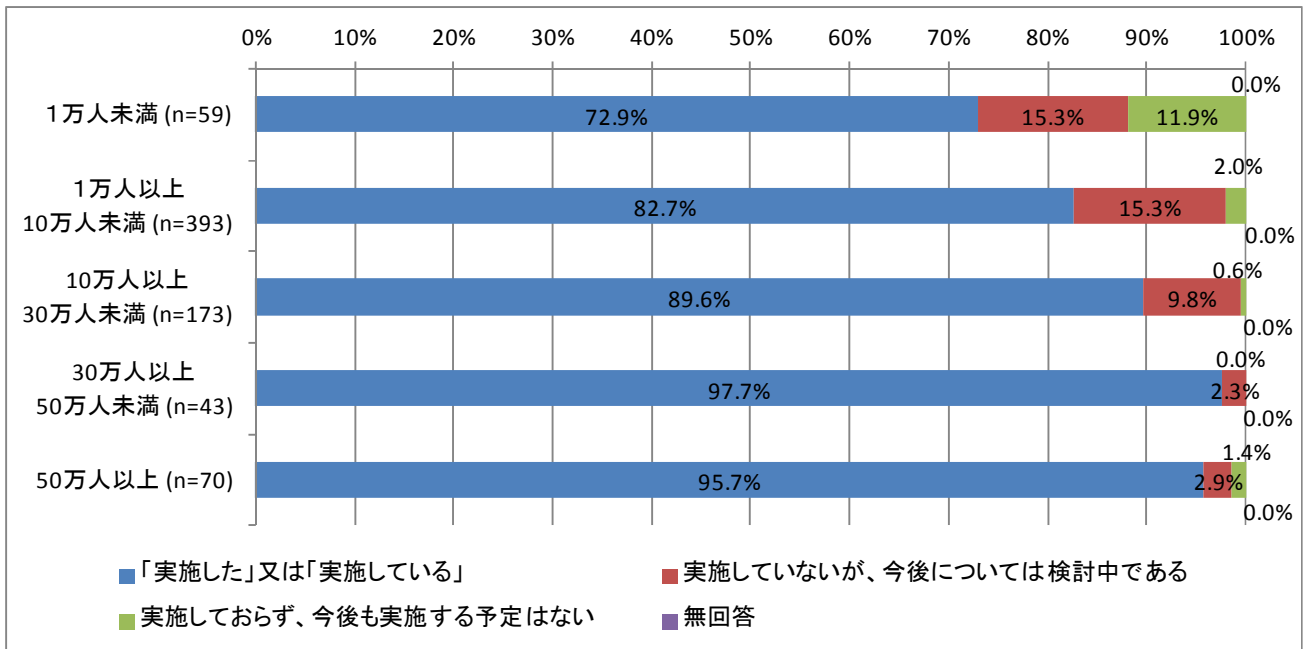


図 21 環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発状況（人口規模別）

■環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発方法は、ホームページが最も多く、約87%が実施しており、実施検討中も入れると約97%となる。次いで広報誌等への掲載が多く、約70%が実施しており、実施検討中も入れると約84%となる。パンフレット等の作成も約60%となる。

【普及・啓発の方法】

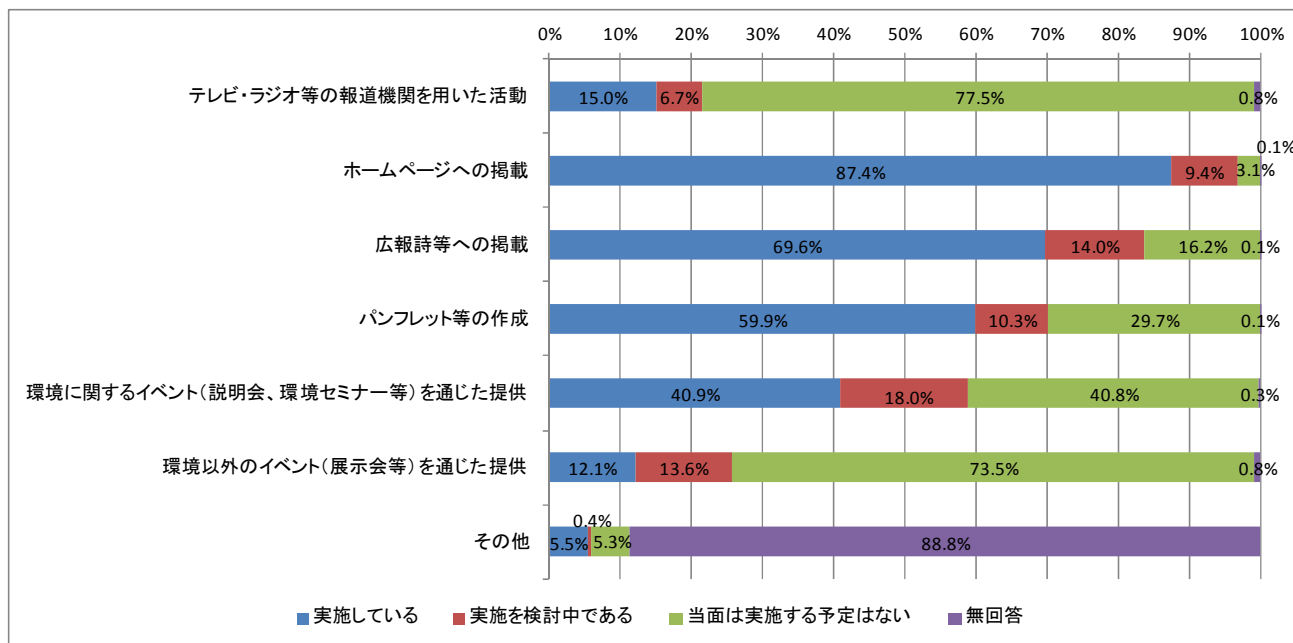


図 22 環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発方法

■その他の意見の取入れ方法としては、以下のような事例があげられた。

- 都道府県： 県環境白書
  - 市区町村： 概要版を全戸配布・世帯配布
  - 関連する団体への概要版の配布
  - 窓口での概要版の配布
  - 自治会等への配付
  - 市議会議員及び公民館への配布
  - 市の環境白書への掲載
  - 市民環境会議の会報に掲載
  - 職員による地域への説明
  - 事業所関係団体説明会開催
  - 出前講座の開催
  - 自治会等への提供
  - 市政協力員回覧
  - 庁舎内の閲覧スペース
- など

(9) 環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発の成功事例・課題事例

【成功事例】

■環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発の成功事例については、254件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■主な事例を以下に示す。

- ・ 出前（出張）授業・出前（出張）講座の実施
- ・ イベント開催
- ・ 計画概要版の作成・配布
- ・ ホームページへの掲載
- ・ 広報誌への掲載
- ・ イベント時のパンフレット等の配布

など

■具体的に記載されていた回答の事例を以下に示す。

- ・ 環境フェアなどイベントにて市民・事業者に配布している
- ・ 計画の概要版の作成・配布 計画のポイントとなる部分についてまとめた概要版及び写真やイラストを用いて親しみのあるデザインにまとめた子ども概要版を作成し、配布した。
- ・ 環境基本計画の副読本を作成し、小学校5年生に配付（各学校で5年間保管）。その副読本をテキストとした出前講座を実施している。
- ・ 市の「出前講座」のメニューとしており、要請があった際に市の職員が講師を務め、普及・啓発活動を行っている。
- ・ 学校、自治会、老人会等における各種出前講座の実施。各種事業やイベントでの環境保全活動。普及啓発活動の取り組みを継続して実施することにより、恒例および定着化している。
- ・ 学校への出前講座の実施や、市民が主体的に企画する環境イベントの開催と多くの若者に参加を呼びかけるために、大学学園祭会場でイベントを開催した。
- ・ 学校や住民自治組織への出前講座を実施、市政だより（広報誌）で環境掲載コーナーを設け環境に関する情報を提供している。
- ・ 環境パートナーシップ団体と協働してイベント（自然観察会、エコバスツアー、省エネ診断、保育園などでの出張講座、環境フォーラムなど）を実施している。
- ・ 小学生を対象に「環境学習会」を実施している。それにより、再生可能エネルギーの取り組みが町内にて使用されている事を知った学童は感想文を通して「見える化した環境教育」に誇りと満足を持って生活している。
- ・ 住民・各種団体・事業者・学識経験者から成る環境活動推進会議で計画内容について理解を深めてもらうと同時に、定められた目標に対する取り組みの進捗状況を確認している。
- ・ 共働の取組を推進するネットワーク組織でと連携して計画の施策に取り組んでいる。また、学校と連携し環境教育に取り組んでいる（グリーンカーテン）。



- ・子ども環境教室や省エネ講座を実施した。また、市職員が出向き、市の仕事の内容等をお話する出前講座において環境基本計画の概要について説明した。
- ・市内の全小中学校（県立・私立を含む）で「学校版環境マネジメントシステム」を認定し、それぞれが取り組みを継続している。「こども環境教室」や市民・事業者向けの「出前講座」を継続して開催している。
- ・住民団体を中心に普及啓発に協力いただいている。また、自治会から選出された環境推進員に周知し、地域に広げている。
- ・環境基本計画では5つの基本目標を示し、それぞれの基本目標が実現したまちの様子を絵で表現し、見る人がイメージしやすくした。

### 【課題事例】

■環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発の課題事例については、793件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■主な事例を以下に示す。

- ・セミナー、説明会、イベント等に、同じ方しか参加しない
- ・セミナー、説明会、イベント等の参加者が少ない（特に若年層が少ない）
- ・環境問題に対する意識が低い
- ・計画への関心が薄い
- ・環境に興味のある一部の人以上しか関心を示さない
- ・無関心層へどのように普及・啓発したらよいかわからない
- ・効果的な方法がわからない
- ・普及・啓発の効果がわからない
- ・人員が不足している
- ・手間がかかる
- ・範囲が広いため、端的に説明することが難しい

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.6 から p.14 を参照のこと。

(10) 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の実施状況

■計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の実施状況は、全体では約75%が「取入れた又は取入れている」となる。

■人口規模別では、1万人未満の自治体をのぞき「取入れた又は取入れている」が7割を超えている。

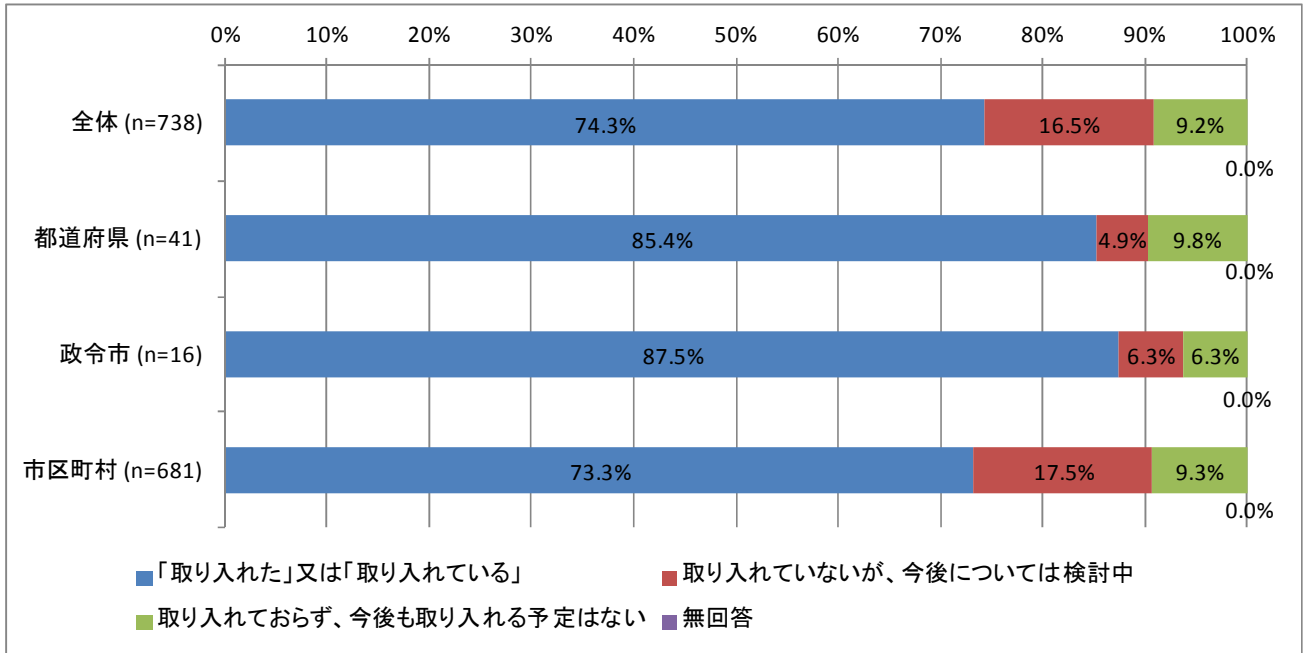


図 23 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の実施状況

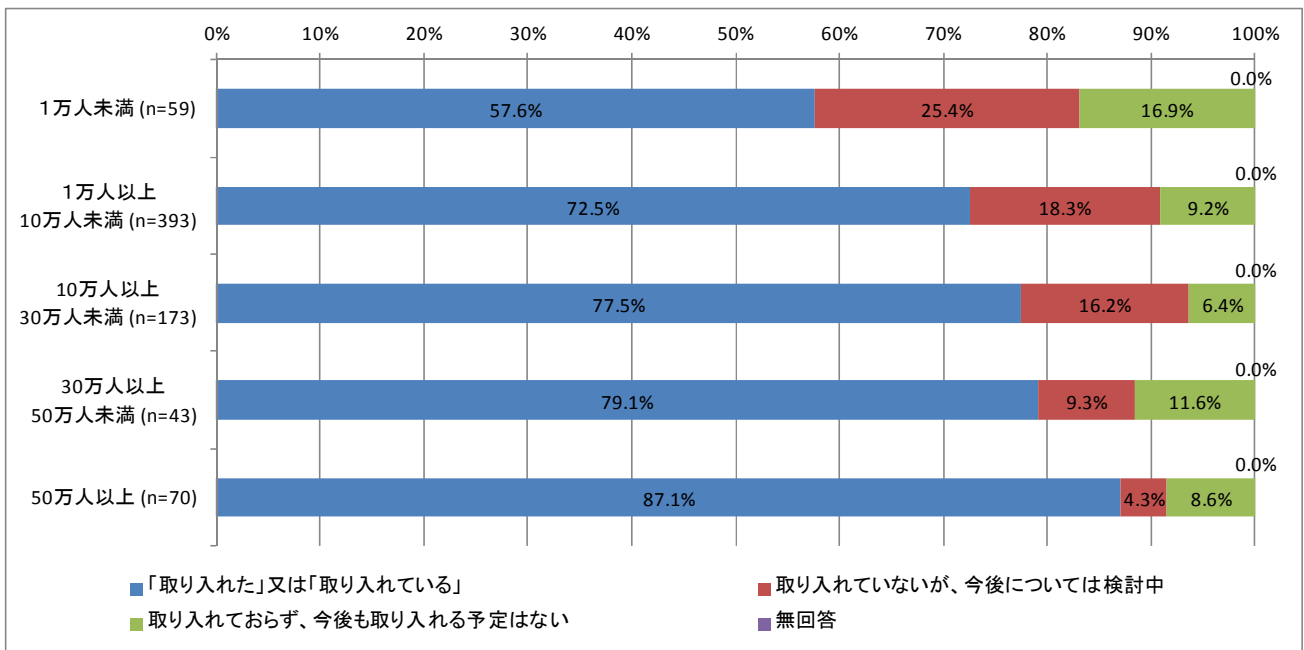


図 24 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の実施状況（人口規模別）

【意見取入の実施方法】

■意見取入れの実施方法は、「市民参加型（公募型）の委員会の設置」が最も多く、約56%と半数を超えている。「WEB上や広報誌での意見の受付」及び「アンケートの実施」も、検討中も含めると5割以上となる。

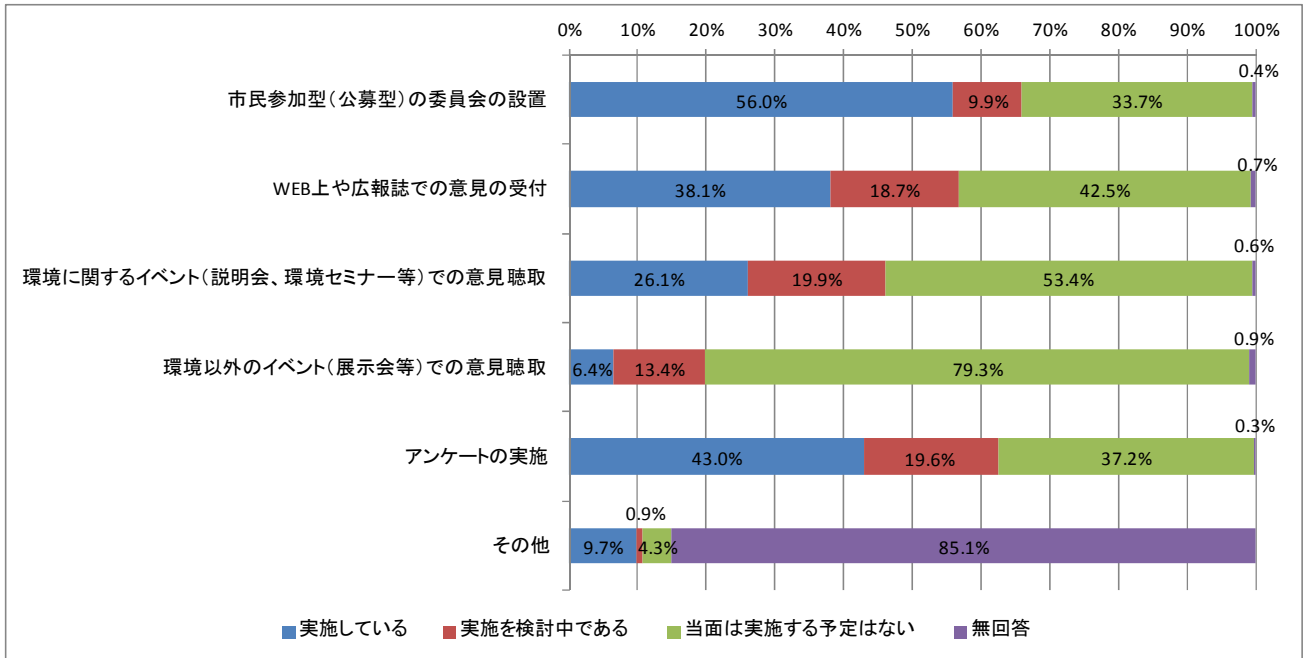


図 25 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の実施方法

■その他の意見の取入れ方法としては、以下のような回答が挙げられた。

- |       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 都道府県・ | プロジェクトチームやワーキンググループを設置して意見聴取       |
| 政令市：  | 環境に関する会議、個別ヒアリング                   |
|       | 公募委員を含む審議会での意見聴取                   |
|       | 審議会での意見聴取                          |
|       | 住民の意見を聞く会の実施                       |
|       | 次年度予算編成の中で、環境局取組方針に対してパブリックコメントを実施 |
| 市区町村： | チラシやCATVでの啓発                       |
|       | パブリックコメントの実施                       |
|       | 意見交換の場（環境関連団体、市民団体、など）             |
|       | ヒアリング（環境関連団体、環境ボランティア、など）          |
|       | 環境マネジメントシステムによる監査                  |
|       | 学識経験者、事業者、NPOからなる審議会等での議論・意見聴取     |
|       | 環境審議会、非公募型委員会                      |
|       | 訪問調査                               |

など

(11) 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の成功事例・課題事例

【成功事例】

■計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の成功事例については、200件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■主な事例を以下に示す。

- ・アンケートの実施
- ・市民公募型委員会等の設置
- ・パブリックコメントの実施
- ・イベント時のアンケート調査
- ・協議会等においてワーキンググループの設置
- ・市民参加型の会議・意見交換会の実施

など

■具体的に記載されていた回答の事例を以下に示す。

- ・環境施策の実施にあたり、住民、事業者からなる協議会を設置し、具体的な施策内容の検討をすすめたことにより、新たな事業の創出に結び付いた。
- ・アンケートの実施により早急な取組みが求められる施策について、予算の重点配分ができた。
- ・環境イベント等を通じて、市民や事業者からの意見聴取は、相互コミュニケーションを図ることで、本来の目的以上の情報を得られる場合などがあり、効果的である。
- ・基本計画策定における市民の取組を推進するための組織を立ち上げたこと。限定的ではあったが、意見集約が図れた。
- ・環境基本計画を策定中は住民・事業者・行政で構成された「環境住民会議」を開催し、策定後には本会議が推進団体となるよう準備を進めている。
- ・すべての県民が自ら環境保全活動に取り組み、地域環境を高めていくことを目的に設置された「県民会議（委員総数 75 名）」において、計画に基づく施策を含めた、環境施策全般に関して幅広い提言をいただいている。
- ・市で行っている環境学習に参加した方に、「どのようなことをしたらもっと参加したくなるか」を聞き、その結果を次年度の事業に反映させ飽きないよう工夫している。
- ・町内で実施されるお祭り等のイベントにてブースを出展し、環境等に関するクイズ等に答えていただき意見を聞いている。
- ・環境審議会・環境基本計画推進市民委員会の委員に、ごみ焼却処理施設、埋立処分地施設、エコステーション等の施設を実際に視察していただき、専門的見地及び市民目線で環境行政に対する意見をいただいている。
- ・環境マネジメントシステムを採用しており、住民の監査員による監査を、基本計画の実施状況などについても受けることとなっている。

- ・環境基本計画推進委員会を組織し、行政ヒアリングを開催し、毎年の目標を設定するとともに、その進捗について確認をおこなっている。行政側も村民が行っている施策についてヒアリングを行い、双方向の進行管理を行っている。
- ・町民、事業者、行政から構成される環境のまちづくり推進会議を設置し、その委員が4部会(自然環境部会、生活環境部会、資源エネルギー部会、環境学習部会)に分かれ施策の検討を行っている。
- ・市民、団体、事業者、行政で構成する環境市民会議が環境基本計画に掲げる取組を実施する際、それぞれの意見を反映している。
- ・市設置による環境市民会議との共催、市民・事業者参加型の委員会による企画・運営でイベントを開催している。
- ・企業・団体の代表者や市民等により構成する環境団体と協働して、見学会やイベントを実施し、その中で市の取組について説明している。

など

#### 【課題事例】

- 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の課題事例については、718件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。
- 主な事例を以下に示す。計画策定時の課題とほぼ同じ課題が挙げられた。

##### アンケートについて

- ・アンケートの回収率が悪い
- ・アンケートに回答する人が偏る（関心がある一部の人、若者は特に少ない、など）

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

- ・アンケートの手間・費用がかかる
- ・アンケートの設問設計、分析等が難しい

##### ■セミナー、ワークショップ等について

- ・同じ方しか参加しない
- ・問題意識のある方が中心となるので意見が偏る
- ・参加者が少ない

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

##### ■パブリックコメントについて

- ・特定の方からの意見となる
- ・回答者が少ない

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

■その他

- ・意見が出ない（少ない）
- ・具体的な案がない
- ・多様な意見をどのように集約したよいかわからない
- ・意見の偏りがみられる
- ・住民意見を把握する方法がわからない
- ・住民の参加意識が低い
- ・環境施策に対する関心が相対的に低い
- ・自然が豊かな分逆に環境問題への意識が低い
- ・環境問題に関心のある人とそうでない人の温度差が大きい
- ・手間がかかる
- ・人員が不足している
- ・費用がかかる

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.14 から p.20 を参照のこと。

(12) 環境施策の基本となる計画の点検状況

■環境施策の基本となる計画の点検状況は、全体では約7割が「実施した又は実施している」となる。

■人口規模別では、1万人以上の自治体では6割以上が、10万人以上の自治体では約8割以上が実施しているが、1万人未満の自治体では実施している割合は4割以下となる。

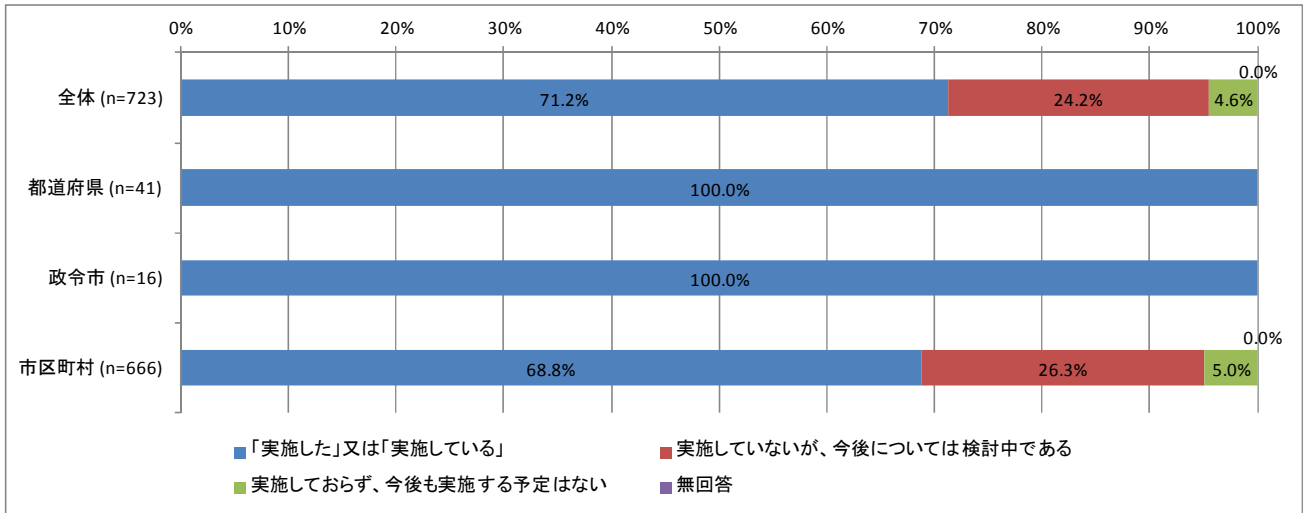


図 26 環境施策の基本となる計画の点検状況

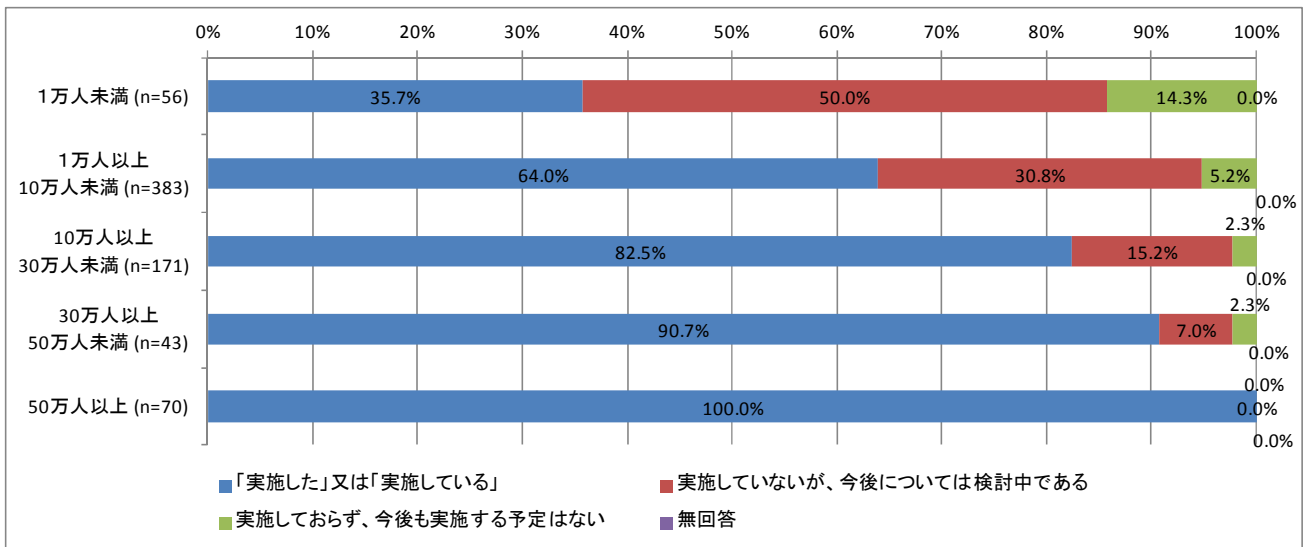


図 27 環境施策の基本となる計画の点検状況（人口規模別）

### (13) 環境施策の基本となる計画の点検に関する工夫事例

■環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検について工夫をしている点は、以下のようになった。

#### ①点検方法

■445件の回答が得られた（「特にない」等は除く）。

■主な事例を以下に示す。

- ・環境審議会等で検討している。
- ・市民委員等も含めた専門委員会で点検評価を行っている。
- ・担当部署ごとに進捗状況の自己評価を行っている。
- ・事業評価、政策評価の結果を利用している。
- ・「環境白書」として取りまとめている。
- ・年次報告書を作成している。
- ・環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21、その他独自）を活用している。
- ・点検評価結果に対する一般市民からの意見も募集している。
- ・環境に関する統計資料を作成している。
- ・指標等で点検を行っている。
- ・市民や事業者等へのアンケートを実施している。

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.20 から p.23 を参照のこと。

#### ②目標設定・達成評価

■451件の回答が得られた（「特にない」等は除く）。

■主な事例を以下に示す。

- ・定量（数値）目標を設定している。
- ・定性的な目標を設定している。
- ・モニタリングのための指標を設定している。
- ・定量目標から達成度を評価している。
- ・指標を用いて目標達成度を評価している。
- ・複数タイプの指標を用いている。
- ・段階評価（4段階、3段階など）をしている。
- ・環境白書に結果等を掲載している。
- ・審議会等で諮っている。

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.23 から p.27 を参照のこと。



### ③住民への点検結果の公開方法（見せ方）

■380件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■主な事例を以下に示す。

- ・ホームページで公表
- ・環境白書で公表
- ・年次報告書で公表
- ・広報誌で公表
- ・パンフレットを作成
- ・概要版を作成
- ・目標に対する実績値、達成度等を公表している
- ・点検結果の一覧表を作成
- ・統計書を作成している
- ・グラフでわかりやすく見せている
- ・段階評価（4段階、3段階など）でわかりやすく見せている
- ・マーク（顔、矢印）でわかりやすく見せている
- ・色分けでわかりやすく見せている
- ・審議会を公開している
- ・会議の議事録等を公開している

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.28 から p.30 を参照のこと。

### ④その他

■その他の工夫等としては、以下のようなものが挙げられた。

- ・環境白書作成時に、目標値の進捗管理を実施。
- ・環境施策も含めた全所管の主な事業について、長期計画に「主要事業」として定め、目標値を設定し、各事業の進捗状況を評価している。
- ・計画が長期に渡るためファーストステップ、セカンドステップというように段階を設けている。
- ・今後は環境パートナーシップ組織を構築し、その中で内容の点検を行うことで、各主体の視点での意見も取り入れていく。
- ・市民及び事業者の取組みについては、当初、公募型委員会において点検することとしていたが、市が想定したような機能が果たせず、存在意義を見いだせなくなったことから、平成24年度に廃止した。
- ・施策実施計画発表の場の会議で取り組み予定を広く周知し、年度末の活動報告においてその成果報告をしている。会議には町民誰でも参加できる。

など